

令和5年度～令和9年度

第2次 岡山市消費者教育推進計画 ～未来へつなぐ消費者教育プラン～

計画の概要

◆ 計画策定の目的

「安全・安心で豊かな消費生活の実現」を目標とし、自ら考え選択し行動する消費者の育成を目指します。またDXやSDGsなどの将来的課題を見据えながら、多様な主体と連携・協働し、総合的かつ一体的な消費者教育を推進します。

◆ 計画の位置付け

本計画は、「岡山市第六次総合計画」（平成29年度～令和7年度）の個別計画として位置付け、平成24年12月に消費者教育を総合的・一体的に推進することを目指して施行された「消費者教育の推進に関する法律（平成24年法律第61号）」第10条第2項に基づく「市町村消費者教育推進計画」です。

◆ 計画の期間

計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とし、国の動向や社会情勢の変化などにより、必要に応じて計画の見直しを行います。



計画の体系

目標

安全・安心で豊かな消費生活の実現

～自ら考え選択し、行動する消費者の育成～

基本方針

- ① みんなに
ライフステージに応じた体系的な消費者教育
- ② 学び・伝える
消費者教育の担い手の育成と支援
- ③ つながる
多様な主体との連携による啓発活動
- ④ つなげる
SDGsの理念に沿った消費者教育の推進

課題

成年年齢引き下げ、エシカル消費の普及、DX推進等への対応等

対象

- ・幼保こども園
- ・高等学校
- ・若者
- ・家庭
- ・事業者
- ・小学校
- ・専門学校
- ・高齢者
- ・地域
- ・消費関係団体
- ・中学校
- ・大学
- ・障害者
- ・職域
- ・マスコミ

各種事業

担い手育成支援事業	地域での出前講座	地域連携事業	イベント開催	事業者との連携事業
教員への研修実施	学校等での講座開催	大学等との連携事業	ネット媒体を活用した情報発信	

主な課題

● 成年年齢引き下げへの対応

● 教育委員会との連携強化

● 対象に応じたよりきめ細かな対応

● エシカル消費の普及



● DX推進等への対応

● 人権等に配慮した消費者啓発の推進

計画推進の施策項目

1 ライフステージに応じた体系的な消費者教育

- (1) 小学校、中学校、高等学校など学校園における消費者教育の推進
- (2) 若者（18歳～22歳）への消費者教育の推進
- (3) 勤労世代のための消費者教育の推進
- (4) 高齢者等に対する消費者教育の推進

2 消費者教育の担い手の育成と支援

- (1) 地域等における担い手の育成・支援
- (2) 学校園等の教職員への支援

3 多様な主体との連携による啓発活動

- (1) 地域における各種団体との連携
- (2) 公民館を拠点とした市民同士の連携
- (3) 事業者・マスコミ・教育関係団体等との連携

4 SDG sの理念に沿った消費者教育の推進

- (1) エシカル消費（倫理的消費）普及に向けた啓発の推進
- (2) DXに対応した消費者教育の推進
- (3) 人権等に配慮した消費者啓発の推進

計画の指標 (KPI)

● 岡山市消費生活センターの認知度

84.2%

目標値
(R9)

※実績値 R4年度他

90%

● クーリング・オフ制度の理解度

26.1%

45%

● 担い手登録者数

69名

100名

(エシカル消費関連)

● 環境に配慮した商品やサービスを選択する市民の割合

45.7%

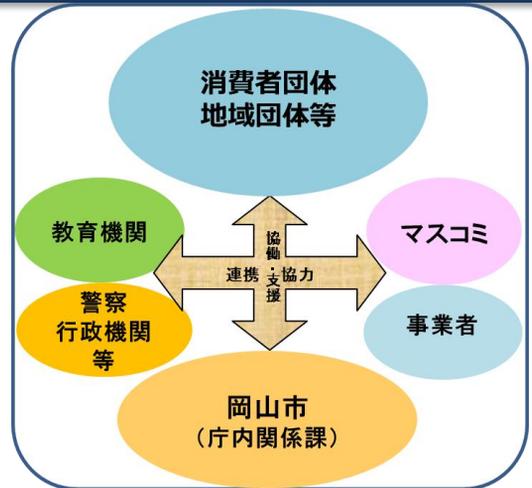
60%

● フェアトレードを理解する市民の割合

30%

50%

計画の推進体制



計画の進行管理

